

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	3歳未満児保育所等入所確保事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	福岡県3歳未満児保育所等入所確保事業費補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

待機児童の大半を占める3歳未満児の受け入れを増やす保育施設への補助を行い、保育需要の受け皿確保及び待機児童の解消を図る。

2 成果指標

指標① 3歳未満児の受け入れ人数(基準年度:平成30年度からの増加数)

目標値① 60 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

基準年度である平成30年度の3歳未満児受け入れ数を超えて3歳未満児を受け入れる事業

【補助対象者】

私立保育所等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

補助対象事業実施に伴い増嵩した人件費、需用費、備品購入費

【補助対象外経費】

役員に係る報酬・経費等、保育環境の改善に直接の効果が認められない経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 300,000又は150,000 円

【積算根拠ほか】

補助基準額は、0歳児1人当たり300,000円、1・2歳児1人当たり150,000円。

福岡県3歳未満児保育所等入所確保事業費補助金交付要綱で定める負担割合:県1/2、市1/2

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 3 年度 まで